

## 令和6年度第1回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

### ○日時

令和6年8月5日（月） 午後2時30分～午後4時40分

### ○場所

上下水道部2階 第1会議室

### ○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 福井景一 委員
<input type="checkbox"/> 馬泰子 委員	<input type="checkbox"/> 藤原孝子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 藤本寛 委員	<input type="checkbox"/> 安永朋功 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 島野均 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 鷺田美幸 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 坂本秀雄 委員	<input type="checkbox"/> 小池とも子委員
<input checked="" type="checkbox"/> 園田仁志 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 津田浩司 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 小島健史郎 委員	

出席者11人、欠席者4人

### ○事務局出席者

市長：谷口、事務局長（上下水道部部長）：福井

上下水道部 次長（工務課担当課長）：杉田

工務課 工務課主幹：石井、工務課総括専門官：三宅

業務課 業務課長：桃井、業務課主幹：長岡、業務課主幹：西置

業務課総務係長：宮寄、業務課総務係主任：福田

### ○傍聴人

なし

### ○議題等

1. 開会
  2. 委嘱状交付式
  3. 自己紹介
  4. 会長及び副会長の選出
  5. 諮問書交付
  6. 休憩
  7. 審議事項
- (1) 審議会の全体スケジュール

- (2) 公営企業会計・上下水道料金のしくみ
- (3) 木津川市水道事業の概要について
- (4) 木津川市公共下水道事業の概要について

#### 8. 閉会

#### ○会議結果要旨

##### 1. 開会 <事務局長>

##### 2. 委嘱状交付式

市長より、各委員に委嘱状を交付した。

欠席委員については、事務局から紹介した。

<市長> あいさつ

改めまして皆様こんにちは。木津川市市長谷口でございます。木津川市におきましては、8月3日に木津川市市民祭りということで、夏の風物詩、花火大会を開催させていただきまして、市内外から本当に多くの方に来ていただいて、新聞報道では5万人と書いてあり、本当かどうかは分かりませんが、見ていただいた方はそれぐらいの人数なのかななどと思っています。

暦の上では明後日の8月7日はもう立秋ということで秋ということですが、とてもそんな風情ではなく暑い中ですが、皆様には会議中であっても、体調に注意していただきたいと思っています。

改めまして本日は第1回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会を開催させていただきましたところ、公私とも大変皆様お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。またこの度は、当審議会の委員をお引き受けいただきまして重ねて厚く御礼を申し上げますとともに、2年間の任期中皆様には大変お世話になりますが、ご理解とご協力、お力添えをよろしくお願いを申し上げます。

さてこの水道と下水道の両事業につきましては、雨水事業を除きそれぞれ水道料金と下水道の使用料を主な財源として、独立採算を基本といたしまして、公営企業として経営を行っているところでございます。

本市の上下水道事業につきましては、市民の皆様に水道及び下水道を安心してお使いいただくために、これまでから計画的な施設の整備や更新、効率的な運営に努めてきたところでございます。

しかしながら将来人口の減少等による上下水道料金の収入の減少に加え、これまでに整

備をして参りました施設の老朽化対策や、大規模地震に備えた施設の耐震化など、全国の市町村同様に多くの課題に対応していかなければならない、そのような状況でございます。

また、昨今の物価高騰といったことにも対応しつつ、これらの多くの課題に取り組みながら、収入の核となります上下水道料金を適正に確保し、健全な運営を維持していかなければならぬと考えているところでもございます。

水道事業につきましては、現在着手しております、山城浄水場の更新に引き続き、吐師受水場、観音寺浄水場、南加茂台配水地の更新など、大規模事業に取り組んでいく予定であります。長年にわたり水道料金を据え置いてきたこともありまして、現状の料金体系では、本年度の令和6年度の予算においてすでに赤字になってるような状況でございます。

下水道事業につきましては、令和5年2月分から公共下水道使用料を約20%引き上げし、一般会計からの赤字補てんとなる基準外繰入の減額を図りました。しかし、その後の京都府の流域下水道事業に対する維持管理の負担金の増加などにより再び一般会計からの繰入額は増加している状況でございます。

このように大変厳しい経営状況にある上下水道事業でありますが、水道事業につきましては、新水道ビジョン、また下水道事業については経営戦略の見直しを今回行いまして、現状に合わせた将来計画を策定しているところで、現在パブリックコメントを実施して、市民の皆様からご意見を募集しているところでございます。これらの計画を踏まえながら、それぞれの立場から、あるいは知見を活かした有意義なご意見を賜りまして、経営の改善、安定を図り、より安心して使っていただける上下水道にして参りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様から忌憚のないご意見等を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

### 3 自己紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

### 4. 会長及び副会長の選出

会長に新川委員、副会長に山岡委員を選出した。

<事務局長>

事務局提案といたしまして、当審議会の会長に学識経験者として委員に就任していただいている新川委員、副会長に同じく学識経験者として委員に就任いただいている山岡委員を推薦させていただきます。

新川委員におかれましては、同志社大学名誉教授を務められ、木津川市の行財政改革推進委員会の会長を務めていただいており、その他、数多く地方公共団体の委員会等において、ご指導をされておられます。前回のこの審議会においても、会長としてご尽力をいただきました。また、山岡委員におかれましては、税理士としてご活躍されており、木津川市の行財政改革推進委員会の委員を務められておられます。

事務局といたしましては、このお二人の方にお願いしたいと考えております。委員の皆様からご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

＜各委員＞

異議なし。

＜事務局長＞

ご異議がないということですので、事務局から提案のとおり、会長に新川委員、副会長に山岡委員を選出させていただきます。

それでは、会長にご就任していただきました新川会長から一言ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

＜会長＞

改めまして、ただいま会長に互選をいただきました新川でございます。2年間の任期ということでございますけれども、皆様方と一緒に、本市の上下水道をしっかりと考えながら議論ができればと思っております。先ほど市長さんからもお話がございましたけれども、本当にこの上下水道の事業は、市民生活にとって根幹となる大変重要なインフラでございます。ご承知のとおり、この1月1日に発生しました能登半島地震で、未だ2,000人近くの方が避難所生活をしておられます。そして自宅に帰られた方の中にも、特に被災が厳しかった珠洲市というところでは、未だに水道が復旧しないままに、自宅で暮らさざるを得ない、そういう方もたくさんおられるとのことでございます。

水道がない暮らし、あるいは下水が使えない暮らし、もちろん100年前ですと当たり前でそういう暮らし方をしていたわけですが、今日現在の私たちの暮らしの中では、やはりこうした公共的なインフラというのがあってこそ日常生活ということになります。こういう施設・設備というのを動かし続ける、持続可能にし続けるということは大変な作業でございます。

ですがもう一方では、こうした水道インフラのような施設を私たち自身が支えていかなければ、誰か他の人が空からやってきてやってくださる、そういうものでもないということも多くおわかりいただけるかと思います。自分たち自身がこの施設を作り、そして運営をし、そしてそのサービスを享受する、そういう仕組みが基本だと思っています。

もちろん、公共的に税金で支えないといけないところというのが多々あります。そういうところは、それはそれとして考えなければなりませんが、基本のところは自分たちで自分たちの公共的な資産を支え続けていく、そういう仕組みを作っていくかなければならないと理

解をしております。

そういう重要な事業の一環として本市の上下水道事業があるということ、そしてそれをこれからどのように持続可能にしていくか、維持管理をしていくか、そういう大切な議論をする場として、この審議会が設けられていると理解しております。

皆様方と一緒に市民の皆様のために、将来にわたって安心してこの上下水道のサービスを受け続けることができるような、そういう上下水道事業にしていく、そのための審議というのができればと思っております。皆様方と一緒に知恵を絞りながら議論を重ねて参りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

続きまして、副会長に就任していただきました山岡副会長から一言ご挨拶の方よろしくお願ひいたします。

<副会長>

よろしくお願ひいたします。山岡です。

新川先生がお話をいただいたとおりですが、今の現状に合った、木津川市にとって適正な水道料金、公共下水道使用料について、皆さんと良いお話し合いができたらと思っております。2年間よろしくお願ひいたします。

## 5. 質問書交付

市長が質問書を読み上げ、会長に手渡した。(交付)

<市長>

令和6年8月5日

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会長 新川 達郎 様

水道料金及び公共下水道使用料について（質問）

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会条例第2条の規定により、下記の事項について、委員会の意見を求める。

記

### 1 質問事項

水道料金及び公共下水道使用料のあり方について

### 2 趣旨

水道事業は、「安全・安心な生活と快適な暮らしを支える水道」を基本理念として、安全で良質な水道水を安定供給し、健全な経営を維持できるよう努めてきたところですが、節水意識の高まりや今後の人口減少による給水収益の減少、物価高騰等の影響による経費の増加が見込まれるとともに、これまでに整備してきた施設が更新時期を迎えるなど多くの課

題を抱え、今後は非常に厳しい経営状況になることが見込まれます。また、今年の1月1日に発生した能登半島地震では、断水により住民の生活に大きな支障をもたらし、改めて施設や管路の耐震化の必要性が認識されたところです。

公共下水道事業は、「公共水域の水質保全、生活環境の改善」を目的に事業を進めていますが、令和5年2月分から使用料の約20%の引き上げを行ったものの、水道事業と同様に今後の使用料収益の減少に加え、経費の増加も見込まれ、また、これまでの整備費用にかかる多大な起債の償還、現在実施中の加茂浄化センターの更新など、課題が山積している厳しい経営状況にあります。

今後、これらの諸課題に対応しながら、上下水道事業を安定的に継続するために、水道料金及び公共下水道使用料のあり方や経営基盤強化について、多角的な観点から貴審議会の意見を賜りたく諮詢するものでございます。

どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

<会長>

謹んでお受けいたします。しっかりと議論させていただきます。

<事務局長>

ありがとうございました。諮詢書の写しひつきましては、後ほど配付させていただきます。それでは10分ほど休憩をさせていただきまして、ここの時計で15時5分から新川会長の議事進行で、再開させていただきたいと思います。

なお谷口市長は公務のため退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。  
それでは休憩とさせていただきます。

## 6. 休憩

## 7. 審議事項

<会長>

それでは木津川市水道料金及び公共下水道事業審議会の本日の日程に従いまして、この会議進行を務めさせていただきます。先ほど会長に互選をいただきました新川でございます。限られた時間でございますけれども、委員の皆様方に活発なご議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本審議会は議事録を作成しなければなりません。議事録作成の都合上、ご発言をいただく方につきましては、挙手をいただき、ご指名をさせていただきます。お名前をおっしゃっていただいて、どなたが発言したかわかるようにしていただいた上でご発言をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## (1) 審議会の全体スケジュール

<業務課長>

先ほど委員の皆様に2年の任期で委嘱状を交付させていただきましたが、本日の第1回目の開催も含め、合計で7回程度、3ヶ月に1度くらいのペースで開催できればと考えています。

(「資料1 木津川市水道料金及び下水道使用料審議会全体スケジュール」により説明)

市長からの諮問のとおり、この審議会の中で、今後、上下水道事業を安定的に継続していくため、水道料金や公共下水道使用料のあり方など、いかに経営基盤の強化を図っていくべきか、多角的な観点から、委員の皆様にご意見等を出していただき、ご審議いただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

<会長>

本日は上下水道事業の全体の概要を説明いただき、次回以降、事業の実態・内容について説明いただき、令和7年度には水道料金、下水道使用料、上下水道事業の経営について意見をまとめさせていただくというスケジュールとなっています。

<各委員>

(意見、質疑なし)

<会長>

説明があった手順で進めさせていただくことで、次年度には議論を皆さんと一緒に深めていく、そんなスケジュール感ですので、よろしくお願いします。

## (2) 公営企業会計・上下水道料金のしくみ

<業務課主幹>

(「資料2 公営企業会計・上下水道料金のしくみ」により説明)

<委員>

減価償却、長期前受金戻入の説明があったと思うんですが、両者の耐用年数は基本的に一致するものですか、それとも差があるのでしょうか。

<業務課長>

減価償却費と長期前受金戻入の年数が対応するかというところですが、長期前受金戻入はその資産の耐用年数に合わせて設定していました、長期前受金戻入の説明の中でありましたが、その資産を取得する際に交付された補助金といったものが戻入という形で、年度年度で減価償却に合わせて収益化するようになっています。基本同じ資産の減価償却とそこに入ってくる補助金の償却期間は同じ年数が使われることになっております。

<委員>

今後、水道料金と下水道使用料の変更をしていくという流れになる、議論していく流れになると思いますが、例えば利用されている方には一般市民であったり、事業者であったり、いろいろカテゴライズできるのかなと思いますが、その辺はどこまで詳しく考えていくことになるのか、情報としてお出しitただけるのかというところを気にしてまして、要は値上げとかした時に、どこかが一方的に割を被ったりということがあつたりするのかなっていうのを含めて、私個人としては最終いろいろ発言していきたいなとは思っております。質問としては、利用者としてはどんな形で最後ご提示いただくことができたりするのか、利用者ごと水道料金や下水道使用料についてですが。

<会長>

上下水道の水道料金、下水道使用料、それぞれ受益者の方々の種類に応じて、値段もそれぞれで、今後の議論の中に入ってくると思います。先ほども説明がありましたが、水道料金につきましては、口径別、使用量別でそれぞれ単価が違ってきておりますが、このあたりの詳細は令和5年度の決算が終わっておりますので、おそらく次回以降、明らかにされるのではないかと思っておりますし、当然その中には、個人の利用者の方とそれから大口の利用者の方の区別もございますが、この辺りも明らかになると思っていますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

<業務課長>

詳しいことにつきましては次回以降に資料等で提示できればと考えていますが、今回この後、水道事業の概要で、若干触れさせていただきますが、有収水量という形の中で、基本的に生活用であるとか、業務営業であるとかそういった用途別の水量の区分であるとか、また、水道の場合は口径別になりますので、それぞれ集計した数字は一定管理している部分でお示しできると考えております。

### (3) 木津川市水道事業の概要について

<業務課主幹>

(「**資料3** 木津川市水道事業の概要について」により説明)

新水道ビジョン<中間改定版>については、現在パブリックコメントにより公表していますので、現時点の案を見ていただくことは可能ですが、次回の第2回審議会では、最終固まったものをお渡しさせていただく予定です。

水道事業の全体の概要を説明させていただきましたが、先ほどスケジュールで説明させていただいたとおり、第2回の審議会で、施設の状況と今後の整備計画を、第3回の審議会で、経営戦略により現在の経営状況と今後の経営状況の見込みを、詳しく説明させていただきたいと思いますので、水道事業の概要についての説明は以上になります。

<委員>

すごく基本的な話かもしれないんですけども、供給単価と給水原価の分子は、営業外を入れないという形でよろしいですか。

<業務課長>

供給単価につきましては、給水収益、水道料金の収入が分子になっておりまして、そちらをいわゆる年間の給水量、有収水量で割ったものが、供給単価ということで計算しております。

続きまして給水原価ですが、こちらは費用の単価という設定になっておりまして、こちらの分母は同じく年間の給水量、有収水量で割ることになりますが、分子の費用につきましては、通常の収益的収支の費用のすべてから収入にある長期前受金戻入を除いたものになり、こちらを有収水量で割ったものが給水原価を算出する計算式となっています。

<委員>

水道施設の災害対策についてお尋ねします。木津川の氾濫と大規模な地震があった場合は、それぞれどのような対策や工夫をされていますでしょうか。

<事務局長>

現在も山城町の方で浄水場を作っていますが、河川の近くということで、例えば地盤を若干上げるとか、そういう工夫もしています。建物についても、旧の建物につきましては耐震がありませんので、新しい建物につきましては、耐震を考慮した形で、きちんと事業を進めているところです。

<会長>

今後も施設の耐震工事をかなり進めていたなければならない現状であるかと思います。詳細は今後の事業内容の説明時に耐震にかかる経費等も含めて議論いただければと思います。

<事務局長>

施設はたくさんありますが、その中で耐震診断をかけていき、耐震がない施設につきましては補強、そういう形で耐震化を進めています。水道ビジョンにおいて、こういった施設は耐震化済みであるとか、ここはまだできていないとかを明示しています。

#### (4) 木津川市公共下水道事業の概要について

<業務課長>

(「**資料4 木津川市公共下水道事業の概要について**」により説明)

経営戦略の説明については、次回以降の審議会の中で資料等をお示ししていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

<委員>

汚水処理原価なんですけれども、150円となっている形で表記されていますが、150円を超えた分は基準内繰入という形で、一般会計で負担していただいていると思いますが、他の団体でも汚水処理原価 150円を超えた分で一定なのかということと、一般会計から繰り入れていただく財源はいわゆる一般財源ですか。

<業務課長>

他の団体で、どのような計算されてるかというところですが、基本的には150円を原価が超える部分は一般会計からの繰入基準が適用されますので、そういう形で一般会計から繰入をされているところが多いかと思います。ただ、実際に繰入をするかどうかはその市町の状況によって違っていますので、一概に150円すべてが適用されているかは差がありますので、本市と同じような形で取られているところもありますし、そうではないところも若干あるということです。

財源が一般財源かどうかっていうところですが、下水道への繰入は基本的には一般財源という形で表されています。ただ、一般会計では地方交付税や都市計画税の収入があり、そういうものが充当されていますが、下水道の会計に割り当てされる時にはそういうものも含んだ形で一般財源として整理されていて、こちらに直接財源のうちのいくらが地方交付税でいくらが都市計画税でといった算定の方法は取られていないので、すべてが一般財源になります。基本的には基準内繰入に当たる部分は、地方交付税の措置がありますが、金額については全額というような算定の仕方とは違い、数字的にはありませんが、基準内繰入は交付税措置があるということで一般会計からすると別に収入の財源があるということをご理解いただけたらいいかと思います。

<委員>

繰入にあたってですが、他の団体さんがそうか分らないですが、出資金を資本金として繰り入れておられる団体さんがあるという認識ですが、木津川市の損益計算書に繰り入れる内容と資本金に繰り入れる内容に区別があつたりしますか。

<業務課長>

出資金等の受入の仕方ですが、基本的には資本的収支における収支の中で出資金という形で区分をされて受け入れているところがあつたとか思います。今日お示ししている資料については、収益的収支の表をお示ししていますので、資本的収支の費目等が見えてこない資料になっています。

本市におきましては、下水道の会計につきましては、一般会計と同じ官庁会計で処理していたものを、平成29年度から企業会計に改めていますが、その際に公営企業法をその会計だけに適用する一部適用を取っていました。令和5年度から水道事業と下水道事業のそれぞれの事業の組織の統合を行っています。上下水道部の中でこれまで下水道事業は下水道課にあり、水道事業は水道業務課と水道工務課という形で、上下水道部の中に3課体制で取

っていたものを、令和5年度から2課体制にしまして、いわゆる水道事業と下水道事業の経営や会計の部門の業務課、それから工事、整備や更新等をメインとした工務課の2課体制を取っております。

令和5年度の組織統合時に、下水道事業の公営企業法の全部適用の措置を取り、その段階で資本的収支において繰入を受ける際の整理をしましたので、同じ資本的収支の中でも基準内繰入として算定される元金償還にかかる部分は、それまで負担金で計上していましたが、令和5年度の会計からは出資金という形に整理しています。本市においても現在は資本的収支の繰入は出資金の形を取っています。

今の資料では見えにくかったと思いますが、次回以降の経営戦略も合わせまして、受け入れ方等も確認いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### <会長>

本日の審議につきましては、以上にしたいと思いますが、全体を通じてもし各委員から何かご意見や、聞いておきたい、あるいは、今後の審議に際して、ご要望等ございましたら、最後にお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょう。

それでは本日のご審議につきましては以上にさせていただき、また次回以降、さらに議論も進めて参りたいと思います。

第2回目の日程ですが先ほど事務局からスケジュールの説明があり、ほぼそのスケジュールに従ってということで、ご了承いただいたかと思いますが、11月に開催ということで、日程調整につきましては、事務局にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは本日、本当に長い時間にわたりまして、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。お話を聞くだけでもだんだん頭がパンクしそうになっていたところがあったかもしれません、今後とも議論させていただきながら、本市の上下水道事業をみんなと一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の審議は以上とさせていただきます。本当にご協力いただきましたこと、感謝申し上げまして、以上とさせていただきます。

## 8 閉会

#### <事務局長>

それでは皆様長時間にわたり、熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。事務局からの説明が不十分な個所も多々あったと思いますが、まだ1回目ということで、ご容赦いただきますようお願ひいたします。

それと事務局から 1 点だけご連絡させていただきます。委員会委員報酬についてですが、受領していただく方につきましては、開催から約 1 ヶ月後の時期にお支払いをさせていただく予定でございます。源泉徴収の処理をした上で、ご記入いただいた金融機関に振り込みをさせていただきますので、ご確認の方をまたよろしくお願ひいたします。また、源泉徴収票につきましては、年内支払い分を 1 月に送付させていただく予定をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは本日はこれをもちまして閉会とさせていただきます。第 2 回目の審議会は、先ほどご説明させていただきましたとおり、11 月の上旬ということで、日程の調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。